

平成 24 年 12 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社オートウェーブ
代 表 者 名 代表取締役社長 廣岡 大介
(J A S D A Q ・ コード 2666)

問 合 せ 先

取締役管理本部長兼法務・IR 室長 廣岡 耕平
電話 043-250-2669(代表)

(訂正)「第三者割当による新株式及び新株予約権の発行に関するお知らせ」

の一部訂正について

当社は、平成 21 年 9 月 18 日に発表した表記開示資料について訂正がありましたので、下記の通りお知らせします。

なお、訂正箇所には下線を付して表示しております。

記

1. 訂正の内容

8 頁

(2) 当社に内在するリスク要因

③第三者割当増資に係る払込が行われないリスク

(訂正前)

株式会社A&E については、新株発行申込に係る払込資金の十分性を確認しておりますが、戸谷雅美氏、田谷廣明氏、浅岡邦枝氏については、違約金条項付きの契約書を交わし、払込が行われなかったときには、当社から引受人に対して損害賠償請求を行うことができるなど、払込の確実性を高めているものの、現時点では、資産の十分性の確認が書面において取れておらず、払込が行われないリスクがあります。なお、平成 22 年 10 月 22 日の払込期日までには、確認を行う予定であるため、確認ができしだい開示いたします。

(訂正後)

株式会社 A&E については、新株発行申込に係る払込資金の十分性を確認しておりますが、田谷廣明氏、浅岡邦枝氏については、違約金条項付きの契約書を交わし、払込が行われなかったときには、当社から引受人に対して損害賠償請求を行うことができるなど、払込の確実性を高めているものの、現時点では、資産の十分性の確認が書面において取れておらず、払込が行われないリスクがあります。なお、平成 22 年 10 月 22 日の払込期日までには、確認を行う予定であるため、確認ができしだい開示いたします。

21 頁及び 22 頁

(4) 払込に要する必要財産の存在について確認した内容

①新株式発行申込に関して

(訂正前)

株式会社A&E からは、銀行残高証明書をいただき、資金の十分性を確認しております。戸谷雅美氏、田谷廣明氏と浅岡邦枝氏からは、第三者割当増資に応じる契約書を交わしており、その中には払込に至らないときの違約条項として、損害賠償請求項目が盛り込まれており、資金が払い込まれるよう対策を講じておりますが、残高証明等による、資金の十分性の確認はできておりません。また、平成 22 年 10 月 22 日の払込期日までには、確認を行う予定であるため、確認ができません。

(訂正後)

株式会社 A&E からは、銀行残高証明書をいただき、資金の十分性を確認しております。田谷廣明氏と浅岡邦枝氏からは、第三者割当増資に応じる契約書を交わしており、その中には払込に至らないときの違約条項として、損害賠償請求項目が盛り込まれており、資金が払い込まれるよう対策を講じておりますが、残高証明等による、資金の十分性の確認はできておりません。また、平成 22 年 10 月 22 日の払込期日までには、確認を行う予定であるため、確認ができません。

2. 訂正の理由

当社は、平成 21 年 9 月 18 日に発表した開示資料において、「戸谷雅美氏、田谷廣明氏、浅岡邦枝氏については、違約金条項付きの契約書を交わし」(8 頁)、「戸谷雅美氏、田谷廣明氏と浅岡邦枝氏からは、第三者割当増資に応じる契約書を交わしており、その中には払込に至らないときの違約条項として、損害賠償請求項目が盛り込まれており」(21 頁及び 22 頁)と各記載しておりましたが、当社と戸谷雅美氏との間では、平成 21 年 10 月 22 日まで引受契約に関する契約書面が未作成であり上記各記載は誤りでした。このことにより、株主、投資家の皆様など、その他多くの関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

以 上